

〔定期点検整備実施の有無の表示方法について〕

Q. 当店は、必ず納車時まで定期点検整備を実施して販売していることから、チラシ広告には「納車点検整備実施」と表示していますが、問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】



スカーレット 1.3X 2WD CVT

支払総額 **102 万円**
車両価格95万円 諸費用7万円

■初度登録2021年 ■ブルー
■5.1万km ■検2026年12月
■修復歴なし ■車台番号502

※支払総額には、保険料、税金（法定費用含む）、登録料に伴う費用（検査登録手続き代行費用、車庫証明手続き代行費用）、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれています。
※支払総額は、11月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の価格です。
お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

納車点検整備付き
※整備費用は車両価格に含まます

安心ロング保証付き
(部分保証) 1年間走行無制限

A. 規約は、『定期点検整備実施の有無』を表示することとなっていますので、「納車点検整備」の表示では、実施する整備が「定期点検（法定点検）整備）」であることが明確になりません。

したがって、実施する整備が「定期点検（法定点検）整備）」であることが明確にわかるよう表示してください。

また、必ず納車時まで定期点検整備を実施する場合は、定期点検整備費用を「車両価格」に含めた「支払総額」を表示した上で、「定期点検整備付き」と明瞭に表示してください。

【正しい広告表示の例】



スカーレット 1.3X 2WD CVT

支払総額 **102 万円**
車両価格95万円 諸費用7万円

■初度登録2021年 ■ブルー
■5.1万km ■検2026年12月
■修復歴なし ■車台番号502

※支払総額には、保険料、税金（法定費用含む）、登録料に伴う費用（検査登録手続き代行費用、車庫証明手続き代行費用）、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれています。
※支払総額は、11月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の価格です。
お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

定期点検整備付き
※整備費用は車両価格に含まます

安心ロング保証付き
(部分保証) 1年間走行無制限